

平成26年第1回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 平成26年1月24日（木） 午後1時30分 開会

場 所 市役所東庁舎 東A会議室

出席者	教育委員長	川副 美知子	委員長職務代理者	武田 善勝
	教育委員	谷川 裕一	教育委員	坂田 正幸
	教育長	市川 純代	教育部長	忝藤 豊
	健康福祉こども部理事	加藤 徳夫	次長（学校施設担当）	清水 宗彦
	次長（学校教育担当）	中村 隆秀	次長（生涯学習・スポーツ・文化財担当）	村田 洋一
	教育総務課長	野神 浩司	生涯学習課長	清水 保
	スポーツ課長	今若 忠司	文化財課長	山本 一博
	学校給食センター所長	辻 平	人権課長（代理人権課参事）	里田 明
	幼児課長	藤原 真弓	幼児施設課長	杉村 彰信
	教育研究所長	中野 正堂	図書館長	武藤 精藏
	事務局（教育総務課主幹）	曾羽 道明		

以上21名

欠席者 教育部次長 藤田 善久

事務局 開会

委員長 定例会開会の前に、本日の定例会に傍聴の申し出がありますので、東近江市教育委員会議事運営に関する規則に基づき、これを許可することとしてよろしいか。

異議なし -

委員長 それでは、これを認めることとし、入場を許可します。

委員長 平成26年初めての教育委員会ということで、改めましておめでとうございます。どうぞ本年もよろしくお願いいたします。

今年の年頭は、比較的穏やかな天候に恵まれました。元旦マラソンも年々参加者が増加し、気持ちよく新年のスタートを切られたことと思います。また、成人式も穏やかな良いお天気の中で、雰囲気も良く行っていただきました。聖徳中学校グラウンドでの大風の飛揚も良い風に恵まれ、新成人の手で大空高く揚がった凧を見ながら、良かったと思ったところです。委員の皆様には、その都度ご参加をいただきありがとうございました。

さて、3学期がスタートして、子ども達も総仕上げの時期、元気に過ごしてくれていることと思いますが、先週あたりよりインフルエンザ、ノロウイルスの流行も気になってい

ます。過日は給食のパンから多くの感染者を出した事件がありましたが、当市においても関係者の方にはずいぶん気を使って業務をいただいていることと思いますが、よろしくお願いいたします。

また、受験生、その家族にとりましては、体調管理に大変気を遣う時期です。私も経験がありますが、子ども達が日頃の実力を十分に発揮し、悔いの残らないよう見守っていきたいと思います。

委員長

それでは、ただ今から平成26年第1回の定例会を始めさせていただきます。

まず、会議録の承認についてであります。12月定例会並びに第3回臨時会の議事録があらかじめ事務局から配布され、熟読いただいていると思いますが、ご異議はございませんか。

委員

異議なし -

委員長

ご異議も無いようですので、12月定例会並びに第3回臨時会の議事録は承認いただきましたので、12月定例会については武田委員と谷川委員に、臨時会については、谷川委員と坂田委員に後ほど署名をお願いいたします。

なお、今回の定例会の会議録署名委員は、坂田委員と武田委員を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは次第にしたがいまして報告をお願いします。

はじめに教育長から報告をお願いします。

教育長

こんにちは。皆様には、年頭1日の元旦マラソンから仕事初めしていただき、ありがとうございました。また、成人式の大凧も本当に長時間揚がりました。

さて、今年の年頭にあたりまして、私は、「為」という文字の篆書を示しました。この字は、象を人の手で手なずけ飼いなす姿を語源としているようですが、私が教育長を拝命した際、「為さねばならぬ何事もという」上杉鷹山の言葉に押されて、やるしかないとの思いで就任いたしましたので、課題山積の中、決意も新たにということで、この文字を選びました。

職員に対して仕事始めの際に話をしたことですが、合併した故に、多くの資源、強みがありますので、これを生かして市政、教育行政を進めていかねばならないと改めて強く感じていること。そして、いろんな仕事をしてもらっていますが、何のための仕事か、仕事をする中でその対象にどう良い結果を残そうとしているのか、意識して仕事を進める必要があるということ。また、その仕事により、より良い方向に変えていく、あるいは変わっていただくきっかけを与える、そうした役割も教育委員会にはあること。さらに、そうした仕事をする中で、自分も変わり、力をつけることもでき、人脈も広がるなど、仕事を通して自分自身の成長があるということをお話しました。

続いて、学校教育に関しましていくつか報告をいたします。まずは、良いお話から、平成25年度の文部科学大臣優秀教員表彰を八日市西小学校の養護教諭神田先生が受賞され、27日に東京で授賞式に出席されます。

良く無い方では、インフルエンザが流行してきており、今日現在、小学校では4校8学

級、中学では1校1学級で計170人の子どもが欠席をしております。すでに22日に学級閉鎖が終了したのも1小学校3学級あります。滋賀県もインフルエンザ注意報が出て広がっている状況です。

次に、第3回人事に関する訪問ですが、特に次年度の学級数や教職員の定数の確認が主な内容です。そして、個人の人事調書をもとに県の異動方針に則っての異動対象者あるいは異動希望者を確認し、今後具体的な人の動きについて県と協議を進めていきます。小中学校31校全てと人事担当主査と協議を終えたところです。

夏の火災訓練事故にかかわる児童の状況については、後程報告いたしますが、登校また仮登校という状況です。

続いて、校長会の中で学習指導にかかわってお願いした点です。平成25年度学力学習状況調査の結果を重く受け止めねばならない、そのことは十分肝に銘じてもらっているところですが、文部科学省からクロス集計結果が出て、特に見通しや振り返り学習が大事であること、そして言語活動や総合的な学習の時間をきっちりとやっていかねばならないこと、学習習慣との関係が見られるということなど、今までから申し上げていたことがクロス集計の結果から改めて明らかになったということで、今やろうとしていることをしっかりと進めてほしいとお願いしました。

そうした中、各学校で生徒指導にかかる課題が出てきていますので、特に学習規律、規範意識といったものを、全校体制で共通認識の基に取り組んでいただくようお願いをしました。「ほうれんそう」「報告・連絡・相談」とよく言われますが、それは下から上へととらえがちです。上から下へ、学校長、教頭からの「ほうれんそう」もしていかなければならないと話をしたところです。特に課題となっていること、保護者からの相談が挙がっていること等については、報告を待っているのではなく、「どうなのか」と管理職から尋ねてほしいとお願いしました。また、地域との連携についても、事例を挙げながら参考にしてほしいと申し上げたところです。

それから、県の不祥事にかかる懲戒処分も出ましたので、本市では報告はありませんが、改めて体罰の防止についてお願いをするとともに、職員の交通事故が目立って多いので、事故防止の研修も進めるよう指示しました。

昨日、全国学力学習状況調査にかかる意見交換会が、県教育長も含めて県内市町の教育長が集まって行われ、主に調査結果の公表についての市町の対応を聞かれました。また、総合教育センターでの学力向上にかかる研修の取組についても意見が出され、県からいじめ防止基本方針の素案の報告がありました。

調査結果の公表については、市長も数値だけの公表はしないという意向ですし、教育委員会としてもそう考えているということ、ただし、検証改善委員会のような分析する組織を設けての検証は行い、改善策も出していますが、学校の先生方一人ひとりにそうした狙いや方策が落とし込んでいけたかということに反省する点があり、その部分を現在改善していると報告しました。

市の課題としては、特別な支援が必要な児童が年々増加傾向にありますし、また学校によって偏りはありますが、外国籍の子どもが在籍が多く、出入りも激しいという学校もあること、要対協にかかわる児童が年々増えてきていること、そして要保護準要保護児童の子ども達も多くなってきている中で、福祉の方でも貧困の連鎖を断ち切るという事業も立ち上げていますので、そことも連携して、子どもの力をつけていく方策を教育委員会とし

ては、考えていきたいと報告しました。

ほとんどの市町が現状のように数値は公表しない、当然学校別も公表しないということでしたが、大津市は市長自らが公表とおっしゃっていますし、彦根市も公表の方向で進んでいるようです。彦根市についてはA問題では80点、B問題は全国平均を上回ることを来年度の数値目標としているとのことでした。ただ、町によっては1中学校2小学校というところもあり、1学年が少人数という学校もありますので、個別に数字を出すと個人が特定されるような懸念もあり、公表はしないという町もありました。そうしたことを聞き県としてどうするか、ただ説明責任はあるということで、説明の仕方、対策を明らかにした中で公表でないという意味がないという意見も出ていました。

びわこ学院大学にスポーツ教育学科が開設されます。学力と体力は非常に相関関係がありますので、現在平成25年度の体力調査結果を分析している最中でもあります。幼稚園も含めて小学校も今後どういう連携ができるか、既に学長には協力をお願いしていますので、研究も含め相談していきたいと思っています。

また、土曜日教育ボランティア運動の試行ということで 企業、地域教育協議会、老人クラブの方々の力をお借りしながら、どういうことができるのか、生涯学習課を中心に案を練ってもらっています。

先程も申しましたが、健康福祉こども部社会福祉課との連携の中で貧困の連鎖を断ち切る取組を進めていかねばなりません。不登校、中1ギャップも見られる中で、不登校は高校中退に結びつきます。また、コミュニケカルテ調査では、心の健康リスクとして、人生を無意味と感じるや引きこもりとなる、また非正規雇用のリスクも高めるという結果も出ていますので、幼小連携、小小連携、小中連携等できるところからできることをとお願いしています。学齢期のリスクとなる不登校の解消等への学校の取組に、教育委員会としてどう切り込んでいくのか考えていかねばならないと思っています。以上です。

委員長

ありがとうございました。ただ今の教育長の報告に対してのご意見、ご質問等ございますか。

全国学力学習状況調査を踏まえての説明をいただきましたが、校長先生だけでなく、各先生方が自分の学校の結果にどれだけ危機感を感じているのか、危機感が浸透しているのか、どうかなという思いもありますが、いかがでしょうか。

教育長

9月から対策を講じています。教育研究所でも学校教育課と連携して、県や先進地から講師を招いて講座もしています。学校全体で危機感を持っている姿も感じられ、成果が次の調査にすぐ出るかどうかはわかりませんが、今までのレベルから見れば31校全てが確実に上がっていると思っています。

**教育研究所
長**

研修の状況ですが、10月からこれまで3回研修を実施しています。1回目は、教務主任または研修主任を集め、調査結果を分析して校内でどう広げていくかという研修をしました。2回目は国語について、小学校5年生、中学校2年生の担当者に参加してもらい、分析や授業方法などを学んでいただきました。自己評価ではかなり勉強になったと高評価を受けています。3回目は算数、数学について同じように分析や指導方法等の研修をしました。これも小学校5年生、中学校2年生の教科担当を集めて実施しました。

この月末には授業改善についての研修ということで、文部科学省の研究指定を受けて授業中のノートの付け方を厳しく指導して成果を上げている虎姫小学校の先生に来ていただきます。また、学力がついていない理由の一つに家庭学習ができていないという現状がありますので、家庭学習、家での予習を生かして授業に取り込む研究をされています甲賀市教育研究所所長にも来ていただき、このお二人を招いて授業改善の取組を学ぶとともに、県の指導主事からは、来年に向けての展望を語ってもらいます。

こうした研修を通じてよかったのは、中学校区に分かれてお互い情報交換ができたことです。これまで不登校や特別支援について情報交換をすることはあったのですが、教科指導について中学校区で意見交換する機会が無かったので、時間を延長するほど熱心に話していただきました。現在は、夏以降重ねてきたこうした取組がさらに進み、点から面に広がるよう、来年度に向けいろいろと計画をしているところです。

教育長

加えて、教育委員さんにはご心配いただきました電子黒板ですが、今年度の予算分については2月期末に全て整備をされました。使い方についても、導入された時点で全部の学校で研修をしていただき、どういう使い方が効果的であるのか、まずは使ってもらわないと始まりませんので研修をしています。また電子教科書も入れていますので教科書会社に来てもらって使い方の研修もしています。とにかく授業改善に役立ててもらおうように進めているところです。

委員長

ありがとうございます。期待をさせていただきたいと思います。他にありませんか。

武田委員

火災訓練での事故の件ですが、子どもさんが登校、また仮登校できるようになってよかったと思います。学校の先生方にはいろいろとご苦労をいただくことと思いますが、スムーズに登校できるよう、これから受け入れるクラスをはじめ学校の子も達への対応、ケアも必要と思いますが、いかがでしょうか。

教育長

仮登校に向けては、病院関係者、保護者、学校、市では防災危機管理課、そして教育委員会、全部が集まったカンファレンスの会議をずっとしてきました。そんな中で子どもの回復状況を見て、仮登校の日が設定されました。そして、受け入れの方法、体制についても会議の中で議論をしていますし、もし懸念されることが起これば、その会議を開催するという体制ができています。市としては、この事故に対してスクールカウンセラー的な方、両児童に対して学習の支援もできる免許を持った支援員を確保し、その方が中心になって学校では対応することになっています。当然学校関係者も管理職、担任や養教も含めて会議に入っていますので、それぞれの担当で注意点についてお互いの申し合わせもできています。先に登校している1年生の児童についても、最低限月1回の会議、また何かあれば随時会議を開くということで進めてきています。委員ご指摘のとおり、受け入れる子どもフラッシュバックすることもありますので、細心の注意を払いながら、両方を見守っていきたいと思っています。

委員長

他よろしいですか。無いようですので、次に教育部長から報告をお願いします。

教育部長

私からは、まず現在作成中の教育振興基本計画の状況につきまして報告をさせていただきます。12月の定例教育委員会で素案を示させていただき、ご意見をいただいたところですが、全庁あてにも同様に意見を求めており、全体で約300件あまりのご意見をいただき、現在その意見を検討しております。1月末には4回目の策定委員会を、そして2月下旬頃に最後の策定委員会を開催いただき、その後教育委員会に提案し、議会へも報告をしまして、パブリックコメントを行った後、定例教育委員会へ報告し計画として完成する予定でありますので、よろしく申し上げます。時期的に3月末の完成にはタイトですので、繰越等も考えながら、進めているところです。

また、今月30日に臨時議会が開催されますが、その議案として教育委員会からは、湖東第三小学校の工事請負変更契約をお願いいたします。湖東第三小学校につきましては、12月議会におきまして、屋外倉庫および駐輪場の関係で変更をお願いしましたが、その工事の中で地下に古い浄化槽が発見され、その半撤去工事をする必要が生じたので、その変更契約をお願いするものです。

また、本日の教育委員会の終了後、永源寺コミュニティセンターの工事が一部の工事を除いてほぼ終了しましたので、視察を計画しておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

委員長

ありがとうございます。続いて健康福祉こども部理事から報告をお願いします。

健康福祉こども部理事

私からは2点、ご報告申し上げます。はじめに、子ども・子育て会議の進捗状況についてです。昨年12月26日に第3回「東近江市子ども・子育て会議」を開催しました。内容としましては、子育て支援に関するニーズ調査結果の速報値と子ども子育て支援事業計画の構成内容(案)について説明をさせていただき、その後、3つの部会を設置するとともに、今後のスケジュール等をご協議いただいたところです。

3部会は、「子どものための教育・保育部会」「地域子ども・子育て支援事業部会」「子ども・子育て支援事業計画部会」です。今後は、それぞれの部会を数回開催した後、3月24日には第4回の子ども子育て会議を開催し、計画骨子案を取りまとめていただく予定をしております。

坂田委員には、教育関係ということで、「子どものための教育・保育部会」に所属していただくことになりました。第1回部会を今月29日午後7時から開催いたします。今後とも、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

2点目は、愛東地区の幼稚園の統合についてです。前回の定例会でも経過報告させていただきましたが、保護者や地区自治連など関係者のご意見をもとに、愛東北と愛東南の2つの幼稚園を統合し、愛東支所の敷地内に建設する方向で進めております。本日、協議事項として、後ほど担当から資料に基づき、経過説明等をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長

ありがとうございます。部長、理事から報告がありましたが、ご質問等ございますか。無いようですので、議案にうつります。

議案第1号東近江市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について説明をお願いします。

スポーツ課長

資料により説明

委員長

ただ今ご説明いただきましたが、ご意見ご質問はございませんか。

無いようですので、この件についてはご承認を得たということで、議案第1号については、原案どおり可決といたします。

続いて、議案第2号東近江市文化的景観保存活用委員会要綱の廃止について、及び議案第3号東近江市文化的景観保存活用委員会運営規則の制定については関連がありますので、あわせて説明をお願いします。

文化財課長

資料により説明

委員長

ただ今ご説明いただきましたが、ご意見ご質問はございませんか。

無いようですので、この件についてはご承認を得たということで、議案第2号及び議案第3号については、原案どおり可決といたします

では、協議事項に移ります。愛東地区幼稚園の統合について説明をお願いします

幼児施設課長

資料により説明

委員長

ありがとうございます。

私も愛東地区ですので、愛東南幼稚園の園舎はかなり老朽していますし、子どもの数も少ないので、これだけの経過を踏んでいただく中で、保護者さんや地元の方がその方向でと言われるのも無理からぬという気もしますが、中には反対という方もいたのではないのでしょうか

幼児施設課長

少人数での保育も悪くないという意見の方もありましたが、大半の方は、少ないよりも集団の中での育ちあいが必要、少ないと競争心が芽生えないというご意見でした。また、北幼稚園は比較的新しいのですが、坂の上にあります、冬季の凍結等による通園の心配や給食センターからの配食受け入れに不都合もありますので、真ん中の場所で統合して新築をというご意見が多くありました。

委員長

3,800㎡ですか。入口は狭く、細く長い土地のようですが。

幼児施設課長

正式な測量をしていませんので、約ということです。長細い土地ですので、うまく配置も考え、設計等もしていかなければならないと思います。

駐車場は支所や平和祈念館もイベント時は使わせてもらえると思っています。この場所はマーガレットステーションをはじめ周辺施設が充実しております。診療所もすぐ隣にありますし、障害者作業所、平和祈念館もあり、また自然にも富んだ良い環境だと考えています。

委員長

他にご意見はありませんか。

武田委員 愛東地区には民営のかすが保育園がありますが、あり方検討委員会にはかすが保育園からも参加されているようですが、新たに近くにできるということで、何かのご意見はありませんでしたか。

幼児課長 まずは民間を優先にと考えていますので、こうした施設を造る場合は、事前にご意見を伺っています。かすが保育園からは地区の方の要望に沿うということで、特に要望はありませんでした。最近改築されまして、その際に市からも規模を大きくというお願いもしましたが、経営的に今の60名の定員で保育所としてやっていきたいという意向でした。

坂田委員 かすが保育園さんは住民の意向を重視するというお話でしたが、住民の方で認定こども園の話が出てくるとどうなるのでしょうか。

幼児課長 子ども子育て支援事業計画のためのニーズ調査の結果が出てきましたので、コンサルにお願いして愛東地区の傾向を確認しています。市としては単独の幼稚園ということで進めています。という機能にするか確認だけはしようと考えています。

坂田委員 そうすると、今後認定こども園にするか、幼稚園にするか検討するということですか。

幼児課長 今の人口規模や就園率を見ると、かすが保育園があればいけると思っていますので、確認だけということで、進めたいと思っています。

坂田委員 単独幼稚園としてということですか。

幼児施設課長 市といたしましては、民間保育園を優先して入所と考えていますので、今は幼稚園のみの統合というプランで進めています。

幼児課長 湖東の園が、0・1・2児の部屋を大きくとっていますので、どうしてもという場合は湖東へ行ってもらおうということも考えています。

谷川委員 湖東に小さい子どもをという話ですが、湖東は余裕があるのですか。

幼児課長 今の就園率でしたらいけます。

谷川委員 平成26年度の募集もされていますが、そうすると湖東はみんな入れるわけですね。

幼児課長 職員の確保に努め、湖東はお断りしない方向で調整しています。

委員長 他にご意見ご質問等はございませんか。よろしいですか。
では、この案件については、説明いただいた方向で今後進めていただくことで確認をさせていただきます。

では、報告事項に移ります。まず市議会提案予定案件について説明をお願いします。

各課担当者

資料により説明

委員長

この件について、ご意見ご質問等ございますか。

無いようですので、続きまして、湖東図書館月曜開館及び五個荘中学校内図書館開館について説明をお願いします。

図書館長

資料により説明

委員長

ただ今の説明について、ご意見ご質問等ございますか。

武田委員

五個荘図書館は、公立図書館と学校図書館が一緒になるわけですが、職員体制はどうなるのでしょうか。

図書館長

現在の五個荘図書館の配置職員は、正規2名と0.5人程度の臨時職員で運営しており、非常にタイトな体制です。公共図書館部分は水曜日から日曜日まで開館しますが、学校図書館は、月曜日から金曜日までの需要にこたえる必要がありますので、公共図書館の職員がいない月曜日と火曜日の開館も必要となります。そこで、現在中学校では一部にしか配置していません学校図書館司書を新たに1名配置し、月曜日から金曜日までの事務をしていただくよう予算見積をしているところです。

武田委員

新たな施設となりますので、蔵書についての考えはどうか。

図書館長

新しい五個荘図書館の蔵書計画は全体で4万5千冊ですが、その内1万冊程度は学校図書館に属する図書、3万5千冊は公共図書館に属する図書という計画をしております。現在五個荘中学校が所有している書籍の内、新しい図書館で利用可能なものは最大限見積もっても2千冊程度しかありません。中学生の読書離れが言われて久しいわけですが、公共図書館が学校内に併設されますので、いかに魅力的な書籍をそろえて中学生に利用してもらうか重要な課題であると思っています。中学生が学習以外に読書に親しめ、興味を持てるよう、中学生向けのヤングアダルト(YA)と言われるジャンルの図書の充実を図る予算見積をしているところです。

武田委員

中学生はもちろん地域の方にも利用してもらえよう努めていただきたいと思います。

委員長

本の内容もですが、中学生が利用しやすい、居場所となるような特別な構想等はあるのですか。

図書館長

学校は学校運営の中でお考えになり、主に昼休みの利用になると思います。学校が終わった後は公共図書館側の玄関から入って利用してもらうこととなります。生徒指導の問題もあり微妙な部分もありますので、学校側と協議を進めながら中学生が喜んで利用しても

らえるような環境を創り出していきたいと考えています。

委員長

マナーも含めてそうですね。

教育長

通常の学校図書館でしたら、読書の机があるぐらいですが、集まって学習できる、会議できるスペースもありますので、そうしたものも活用できるかと思います。

委員長

他によろしいでしょうか。
無いようですので、各課報告に移ります。

各課担当者

資料または口頭により説明
学校教育課...学校教育だよりについて
生涯学習課...事業報告・計画について
文化財課 ...事業報告・計画について
図書館 ...事業報告・計画について
教育研究所...教育研究所だより、教育研究所教育研究奨励事業について
幼児施設課...議会議決工事進捗状況の報告、幼稚園の落書被害について
幼児課 ...幼保施設での車上荒らし被害について

委員長

ありがとうございます。全ての案件の説明がおわりました。
改めて、何かご意見やご質問がございますか。

坂田委員

新聞に大津市のいじめ防止に関する行動計画素案が出ていましたが、その中で「児童や生徒の課題を進級時に教諭が引き継ぐ子どもカルテを導入」とあります。私は、家庭訪問の際に毎年同じようなことを話していて、前任の教員から子どものことについての引継がされていないのではないかと感じる場合があります。そこで、記事にあるように引継やチェックができるカルテのようなものがあれば良いと思ったのですがどうですか。

次長（学校教育担当）

小中学校間の引継は、小中連絡会ということで3月に会議をしております。紙ベースでやっているところがあるかもしれませんが、お話にあるカルテのように全市で共通した様式では行ってはいません。大津のような方式については、本市でも検討していかなければならないと感じています。

会議の中で、特別支援を含め気になる子どもの情報は、当然口頭等で綿密に引継をしてはいますが、お話にありました家庭訪問の際に何度も同じことを言わなければならないということだと、カルテ等の共通した様式を活用すれば、繰り返しの時間を短縮して、より必要な話の時間が取れると思います。私たちも参考にして考えなければならないと思っております。

坂田委員

何度も言うことがうるさいわけではなく、学校でも最初のひと月、ふた月、新しい子どもの様子を手探りで見るというよりも子どもとの接し方も変わると思います。

次長（学校教育担当）
教育長

特別支援の子ども達には個別指導の調書がございますが、全員には無い状況です。

全部の学校で行っているかは把握できていませんが、学校内だけでなく関係機関と連携して様々な事案に対応するケース会議などで、カルテ的なシートを作って会議に臨んでいる学校もあります。それを踏襲する形をとれば、ご指摘の点にも対応できるのかと思いますが、個人情報の取り扱いには細心の注意を払わなければなりませんので、そうした面も含め検討していきたいと思います。

委員長

よろしいでしょうか。他にございませんか。

では、全ての案件の協議、報告が終わりました。次回定例会の日程は2月24日（月）午後2時からとなりますので、よろしく申し上げます。また、3月の教育委員会の日程ですが、臨時会もありますので事務局から説明をお願いします。

教育総務課
主幹
委員長

当面の日程説明

それでは、以上で平成26年第1回教育委員会定例会を終了させていただきます。長時間にわたりましてありがとうございました。お疲れ様でした。

会議終了 午後3時30分

会議録署名委員

会議録署名委員

委員長
